

厚生労働省九州厚生局長への届出事項について

●当院は、次に掲げる事項を九州厚生局長に届け出しています。(◆:医科、◇:歯科)

令和6年3月現在

基本 診療料	◆ 地域歯科診療支援病院歯科初診料	特掲 診療料	◆ 心臓ペースメーカー指導管理料の注5に規定する遠隔モニタリング加算	特掲 診療料	◆ 経皮的冠動脈形成術(特殊カテーテルによるもの)
	◆ 歯科外来診療環境体制加算2		◆ 糖尿病合併症管理料		◆ 胸腔鏡下弁形成術
	◆ 一般病棟入院基本料(急性期一般入院料1)		◆ がん患者指導管理料イ		◆ 胸腔鏡下弁置換術
	◆ 急性期充実体制加算		◆ 二次性骨折予防継続管理料1		◆ 不整脈手術 左心耳閉鎖術(胸腔鏡下によるもの)
	◆ 救急医療管理加算		◆ 二次性骨折予防継続管理料3		◆ 経皮的中隔心筋焼灼術
	◆ 超急性期脳卒中加算		◆ 下肢創傷処置管理料		◆ ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術
	◆ 診療録管理体制加算1		◆ 院内トリアージ実施料		◆ ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術(リードレスペースメーカー)
	◆ 医師事務作業補助体制加算1(15対1補助体制加算)		◆ 夜間休日救急搬送医学管理料の注3に規定する救急搬送看護体制加算1		◆ 両心室ペースメーカー移植術(経静脈電極の場合)及び両心室ペースメーカー交換術(経静脈電極の場合)
	◆ 25対1急性期看護補助体制加算(看護補助者5割以上)		◆ 外来腫瘍化学療法診療料2		◆ 植込型除細動器移植術(経静脈リードを用いるもの又は皮下植込型リードを用いるもの)、植込型除細動器交換術(その他のもの)及び経静脈電極抜去術
	◆ 夜間100対1急性期看護補助体制加算		◆ 開放型病院共同指導料		◆ 両室ペース機能付き植込型除細動器移植術(経静脈電極の場合)及び両室ペース機能付き植込型除細動器交換術(経静脈電極の場合)
	◆ 夜間看護体制加算		◆ がん治療連携指導料		◆ 大動脈バルーンパンピング法(IABP法)
	◆ 看護職員夜間12対1配置加算1		◆ 外来排尿自立指導料		◆ 腹腔鏡下腓腫瘍摘出術
	◆ 療養環境加算		◆ 薬剤管理指導料		◆ 腹腔鏡下腓体尾部腫瘍切除術
	◆ 重症者等療養環境特別加算		◆ 検査・画像情報提供加算		◆ 早期悪性腫瘍大腸粘膜下層剥離術
	◆ 栄養サポートチーム加算		◆ 電子的診療情報評価料		◆ 周術期栄養管理実施加算
	◆ 医療安全対策加算1		◆ 医療機器安全管理料1		◆ 輸血管理料 I
	◆ 医療安全対策地域連携加算1		◆ 検体検査管理加算(Ⅰ)・(Ⅱ)		◆ 輸血適正使用加算
	◆ 感染対策向上加算1		◆ 歯科治療時医療管理料		◆ 人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算
	◆ 指導強化加算(感染対策向上加算)		◆ 時間内歩行試験及びシャトルウォーキングテスト		◆ 広範囲顎骨支持型装置埋入手術
	◆ 患者サポート体制充実加算		◆ ヘッドアップティルト試験		◆ 歯根端切除手術の注3
	◆ 後発医薬品使用体制加算1		◆ 精密触覚機能検査		◆ 麻酔管理料(Ⅰ)
	◆ 病棟薬剤業務実施加算1		◆ CT撮影及びMRI撮影		◆ 放射線治療専任加算
	◆ 病棟薬剤業務実施加算2		◆ 抗悪性腫瘍剤処方管理加算		◆ 外来放射線治療加算
	◆ データ提出加算2		◆ 外来化学療法加算2		◆ 高エネルギー放射線治療
	◆ 入退院支援加算1		◆ 無菌製剤処理料		◆ 一回線量増加加算
	◆ 入院時支援加算1(入退院支援加算)		◆ 心大血管疾患リハビリテーション料(Ⅰ)		◆ 画像誘導放射線治療加算(IGRT)
	◆ 地域連携診療計画加算(入退院支援加算)		◆ 脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅰ)		◆ 体外照射呼吸性移動対策加算
	◆ 認知症ケア加算2		◆ 運動器リハビリテーション料(Ⅰ)		◆ 定位放射線治療
	◆ せん妄ハイリスク患者ケア加算		◆ 呼吸器リハビリテーション料(Ⅰ)		◆ 定位放射線治療呼吸性移動対策加算
	◆ 精神疾患診療体制加算		◆ がん患者リハビリテーション料		◆ クラウン・ブリッジ維持管理料
	◆ 排尿自立支援加算		◆ 歯科口腔リハビリテーション料2		◆ 歯科矯正診断料
	◆ 地域医療体制確保加算		◆ 静脈圧迫処置(慢性静脈不全に対するもの)		◆ 顎口腔機能診断料(顎変形症(顎離断等の手術を必要とするものに限る)の手術前後における歯科矯正に係るもの)
	◆ 地域歯科診療支援病院入院加算		◆ 人工腎臓		
◆ 特定集中治療室管理料1	◆ 導入期加算1	◆ 入院時食事療養(Ⅰ)・入院時生活療養(Ⅰ)			
◆ 早期栄養介入管理加算	◆ 透析液水質確保加算及び慢性維持透析濾過加算				
◆ 看護職員処遇改善評価料76	◆ 下肢末梢動脈疾患指導管理加算	◆ 酸素の購入単価			
	◆ 手術用顕微鏡加算				
	◆ 椎間板内酵素注入療法				
	◆ 脊髄刺激装置植込術及び脊髄刺激装置交換術				
	◆ 上顎骨形成術(骨移動を伴う場合に限る)、下顎骨形成術(骨移動を伴う場合に限る)	入院時食事療養・入院時生活療養等			
	◆ 食道縫合術(穿孔、損傷)(内視鏡によるもの)、内視鏡下胃、穿十二指腸孔瘻孔閉鎖術、胃瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)等	その他			